

2010年12月27日

国土交通大臣 馬淵 澄夫 様
今後の治水のあり方に関する有識者会議 座長 中川 博次 様
北海道開発局長 高 松 泰 様
北海道開発局室蘭開発建設部長 上 西 隆 広 様
北海道開発局旭川開発建設部長 本 田 幸 一 様

北海道脱ダムをめざす会

平取ダムとサンルダムの検討の場の運営に関する要請

平取ダム建設協議会・サンルダム建設を考える集いなどの当会メンバーは、12月20日および24日に開催された、第1回地方公共団体からなる検討の場を傍聴しました。検討の場の構成員として参加したすべての地方公共団体から、ダム建設の要望意見が出され、検討の場というより陳情の場の様相を呈しました。

そもそも、検討の場は、国交省が「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の中間とりまとめによってダムの必要性について検証する目的で設置されたものです。個別ダム検証の理念には、A)人口減少、B)少子高齢化、C)膨大な長期債務を念頭に、本当に必要なものかどうかを厳しいレベルで検討する、と述べています。

私たちは、ダムの検証に賛成しつつ、1)ダム検証の検討主体がダムを推進してきた国および地方公共団体であり、かつ検討の場の構成員もダムを推進してきた地方公共団体であるためダム推進の意見しか述べられないこと、2)ダムに批判的な意見が検討の場で採り上げられる保証がないこと、の2点について懸念し、10月4日および12月16日付けで北海道開発局長宛に、ダム推進と批判の双方向の意見が検討の場で論議されるよう、また私たちの検証のための提言を検討の場で採り上げられるように要望してきました。

以上の経過を踏まえて、私たちは以下の3点の要望を提出します。

2011年1月18日までに、脱ダムをめざす会の事務局を担当している北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel：011-251-5465、FAX：011-211-8465）宛に、文書によってご回答いただけますよう、よろしくお願いいたします。

要望事項

1. 検討の場の構成員が検討の場の設立趣旨に添って対応することを求める

今回開催された二つの検討の場を見ると、私たちの懸念が誰の目にも明らかになりました。地方公共団体からの発言は、「長い間検討されて今にいたっているので、検討の場はす

ぐに終結して、ダムを建設する結論をだしてほしい」「住民の洪水に対する不安をぬぐうためにダムを早急につくってほしい」という内容ばかりでした。今年の11月16日、国土交通省河川局は「今後のダム事業の検証の進め方について」をプレスリリースしました。この中の「予断なき検証に向けた対応について」には、「国土交通省は、各地方整備局等及び水資源機構の検討状況について、随時、報告を求めてチェックを行い、継続を前提とした検討が行われている懸念がある場合等には、是正の指示を行うとともに、報告や指示の内容をホームページで公表する」と明示されています。全国の検討の場で北海道と同様なことが生じているものと推察されます。検討の場の構成員として出席したのですから、国交省の要請にしたがって議事に参加するのが当然のことです。開発局は、ダム建設の要請と検討の場の不要性しか述べない構成員に、検討の場の設置目的にそって発言するよう求めるか、継続を前提としない検討ができる構成員に差し替るべきです。

2. あらためて規約案の検討を要望する

私たちは、この規約案について12月16日に開発局長に、1) 関係住民や学識経験者などの意見を聞き置くのではなく、検討の場でとりあげられるようにすること、2) ダム推進と批判の双方向の議論がなされるようにすることの2点の要望を提出しましたが、第1回検討の場では無視されただけでなく、規約案についての論議もきちんと行われませんでした。検討の場の今後の運営にとって規約は基本的な問題です。私たちは、私たちの提案に対する回答を求めるとともに、改めて規約案の論議を求めます。

3. 私たちの提言を取り上げるよう、再度求めます

開発局から流域の概要が説明されました。この内容は従来からの説明と同じでした。沙流川の河川整備を例にとると、私たちは二風谷ダムの異常な堆砂問題は、治水や環境にとって避けて通れない問題であると指摘していますが、このような意見はまったく採り上げられませんでした。ダム検証のためのさまざまな意見が取りあげられて、はじめて先に紹介した河川局が示した「予断なき検証」が実現します。私たちは、すでに天塩川・沙流川・当別川の治水、利水および環境について私たちの検証と提言をまとめて、国や道に配布してきました。私たちの提言も検討の場で取りあげられることをあらためて求めます。